

# やまぐち 木の家 補助金

～やまぐちの木で家を建てる方を応援します～

令和6年度の受付を  
4月1日から開始します！

※予算上限に達した場合は、  
申請の受付を終了します。  
予算執行状況は県庁HPで公表します。



山口県では、山口県の木を使って家を建てる方を応援するため、  
県産木材を使用した住宅へ補助金を実施します。  
ぜひ、ご利用ください。

## 🏠補助対象となる家

山口県の木【優良県産木材】を使って、県内に新築（増築）する  
一戸建ての木造住宅

## 🏠補助金額

区分	優良県産木材使用量		
	10m <sup>3</sup> ～ 15m <sup>3</sup> 未満	15m <sup>3</sup> ～ 19m <sup>3</sup> 未満	19m <sup>3</sup> ～
補助金額	250千円	350千円	450千円

または、

区分	延床面積		
	80m <sup>2</sup> ～ 110m <sup>2</sup> 未満	110m <sup>2</sup> ～ 130m <sup>2</sup> 未満	130m <sup>2</sup> ～
補助金額	250千円	350千円	450千円

さらに！

住宅金融支援機構

【フラット35】地域連携型

【フラット35】  
の借入金利から

年 **0.25%**

住宅金融支援機構から  
借入れをされた場合、  
借入金利の引下げ措置  
があります。



## 【お問合せ先】

山口県農林水産部ぶちうまやまぐち推進課

山口市滝町1-1(山口県庁9階)

電話 083-933-3395

🏠補助要件等の詳細は、必ずHPでご確認ください ⇒

<https://www.buchiuma-y.net/mokuzai/>



# やまぐち木の家づくり推進事業補助金の要件について

## 1 今年度の変更点

○補助区分を「延床面積」から「優良県産木材の使用量」に改正します。

(※令和6年度は移行期間として「延床面積」の条件も併用します。)

○国等の他の事業との併用を可能とします。

## 2 要件等

事業名	やまぐち木の家づくり推進事業																		
補助金額	<p>新築1戸当たり</p> <table border="1"> <tr> <td><u>優良県産木材使用量</u></td> <td>10m<sup>3</sup>以上15m<sup>3</sup>未満</td> <td>25万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15m<sup>3</sup>以上19m<sup>3</sup>未満</td> <td>35万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19m<sup>3</sup>以上</td> <td>45万円</td> </tr> </table> <p>または、</p> <table border="1"> <tr> <td>延べ床面積</td> <td>80m<sup>2</sup>以上110m<sup>2</sup>未満</td> <td>25万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>110m<sup>2</sup>以上130m<sup>2</sup>未満</td> <td>35万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>130m<sup>2</sup>以上</td> <td>45万円</td> </tr> </table>	<u>優良県産木材使用量</u>	10m <sup>3</sup> 以上15m <sup>3</sup> 未満	25万円		15m <sup>3</sup> 以上19m <sup>3</sup> 未満	35万円		19m <sup>3</sup> 以上	45万円	延べ床面積	80m <sup>2</sup> 以上110m <sup>2</sup> 未満	25万円		110m <sup>2</sup> 以上130m <sup>2</sup> 未満	35万円		130m <sup>2</sup> 以上	45万円
	<u>優良県産木材使用量</u>	10m <sup>3</sup> 以上15m <sup>3</sup> 未満	25万円																
	15m <sup>3</sup> 以上19m <sup>3</sup> 未満	35万円																	
	19m <sup>3</sup> 以上	45万円																	
延べ床面積	80m <sup>2</sup> 以上110m <sup>2</sup> 未満	25万円																	
	110m <sup>2</sup> 以上130m <sup>2</sup> 未満	35万円																	
	130m <sup>2</sup> 以上	45万円																	
	<p>【対象要件】</p> <p>(1) 県内に自らが居住するための新築の一戸建て住宅</p> <p>(2) <u>次のいずれかに該当</u></p> <p>①<u>優良県産木材使用量が10m<sup>3</sup>以上</u></p> <p>②<u>延床面積が80m<sup>2</sup>以上</u></p> <p>(3) 構造材に占める優良県産木材(やまぐちブランド)の使用割合が60%以上で次のいずれかに該当</p> <p>①県産板材の使用量が100m<sup>2</sup>以上</p> <p>②下地材等を加えた県産木材の割合が70%以上</p> <p>※やまぐちブランドで認定された県産木材製品の使用を含む。</p> <p>やまぐちブランド：優良県産木材、合板、フローリング</p> <p>(4) 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示で次の基準を満たすもの</p> <p>①耐震性：耐震等級3又は免震建築物</p> <p>②耐久性：劣化対策等級3</p> <p>③省エネ性：断熱等性能等級5以上</p> <p>一時エネルギー消費量等級6以上</p>																		

※太字、下線部分が要件の変更点です。